



HRnet One K.K.
OtemachiOne Tower 6F
1-2-1 Otemachi
Chiyoda-ku Tokyo,
100-0004 Japan
Tel: (81) 3 4588 6479

求職者・求人者の皆様へ

【取り扱うべき職種の範囲および業務範囲】

当社の取扱職業範囲は全職業です。取扱地域は、日本国内・シンガポール・中国・台湾・香港・マレーシア・インドネシア・韓国とベトナムです。ベトナムについては、ベトナム在中の日本人に対する帰国支援にかかる職業紹介のみ行う。

【返戻金制度に関する事項】

入社後 1 か月以内の退職：本報酬の 80%を返戻します。

入社後 3 か月以内の退職：本報酬の 50%を返戻します。

または、別途合意によりリプレースメントサーチを実施する場合があります。

※ただし、クライアントとの間で別途合意し、サービス条件に明記された場合を除きます。

【個人情報の取扱いに関する事項】

個人情報の取扱いについては、別紙「個人情報保護方針」をご参照ください。

【苦情処理に関する事項】

苦情処理の責任者は弊社人事・高妻（コウヅマ）恵です。（連絡先: meg.k@hrnetone.com）

申し出があった場合は、職業安定機関および他の職業紹介事業者等と連携し、迅速かつ適切に処理します。結果は申し出者に通知します。

労働者の賃金は労働基準法第 24 条に基づき、労働者に直接お支払いください。

【手数料に関する事項】

求職者の方から紹介手数料を頂戴することはありません。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 8,000,000 円） （上記のうちどちらか高い方にする。） (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 8,000,000 円） （上記のうちどちらか高い方にする。） 手数料負担者は 求人者 とします。 (エグゼクティブサーチ型の場合) エグゼクティブサーチ型の紹介においては、下記成功報酬の内金として、着手金 300 万円を申し受けます。 成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 100%（または 8,000,000 円） （上記のうちどちらか高い方にする。） 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	
＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	